



中井町都市マスタープラン

《概要版》



令和5年3月
中井町



まちづくりの目標



●計画の目標年次と人口

●目標年次：令和25（2043）年 ●目標人口：約7,500人

●将来都市像

総合計画に定める将来像「一人ひとりが主役！ 魅力育む 里都まち♡なかい」を都市計画分野から実現することを目指し、将来都市像を「都市のにぎわいと緑のやすらぎがこだまするまち」と設定します。

都市のにぎわいと緑のやすらぎがこだまするまち

○都市のにぎわい

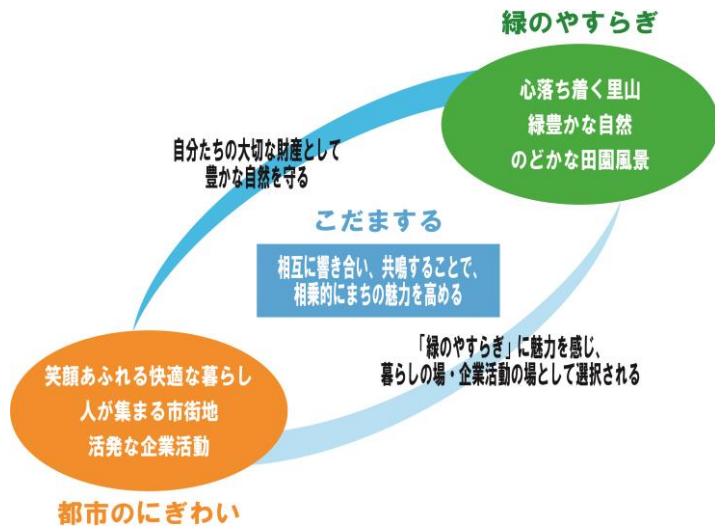
利便性が高く、子どもから高齢者まで多様な世代が快適に、安全で安心して暮らせる空間、町内外から多くの人が集い・交流するにぎわいのある空間、活発な企業活動を支え町の発展を牽引する空間を「都市」と捉え、ここに暮らし・活動に必要な機能を集積することによって「都市のにぎわい」が実感できるまちの実現を目指します。

○緑のやすらぎ

四季が織りなす豊かな緑や里山を守り、いかすことで、暮らしにやすらぎや快適さ、安心感を醸成するとともに、魅力ある観光や交流の場を形成することによって、「緑のやすらぎ」が実感できるまちの実現を目指します。

○こだまする

「緑のやすらぎ」に魅力を感じ、暮らしの場として選択されることで「都市のにぎわい」が維持され、その一方では、暮らしの場として選択した住民が自分たちの大切な財産として豊かな自然を守ることで「緑のやすらぎ」が維持されるなど、「都市のにぎわい」と「緑のやすらぎ」が相互に響き合い、共鳴することで、相乗的にまちの魅力を高めていく「都市のにぎわいと緑のやすらぎがこだまするまち」の実現を目指します。



●まちづくりの目標

目標1 豊かな自然と共生するまち

豊かな自然環境を地域の優れた資源と捉え、将来にわたって守り・育てるとともに、うるおいや快適さを実感できる暮らしの場の形成、観光や交流の場の確保などの視点から活用することで、自然を生かし、自然に生かされる、豊かな自然と共生するまちを目指します。

目標3 交流が盛んで活気のあるまち

高速交通へのアクセス性や自然、歴史・文化などの「強み」をいかした農業・観光振興、新たな工業・流通業務といった企業集積を進めるなど産業の活性化により、多くの「ヒト・コト・モノ」が集まる、交流が盛んで活気のあるまちを目指します。

目標5 安全で安心して暮らせるまち

災害の発生など、暮らしを取り巻く様々なリスクから住民の生命・財産を守ることを、最も基本となるまちづくりの考え方と捉え、災害の予防や被害の低減、防犯や交通安全などに加え、必要な医療や福祉サービスが提供できる都市の環境を整えることで、少子・高齢化が急速に進展する中、将来においても安全で安心して暮らせるまちを目指します。

目標2 多様な世代が暮らすまち

在宅勤務などの新たな働き方のニーズにも対応した居住環境を創出するとともに、豊かな自然などの「強み」をいかし、利便性などの「弱み」を克服することで、暮らしの場としての魅力を高め、高齢者が住み続けられ、若い世代にも「住みたい」まちとして選択される、多様な世代が暮らすまちを目指します。

目標4 移動しやすく便利なまち

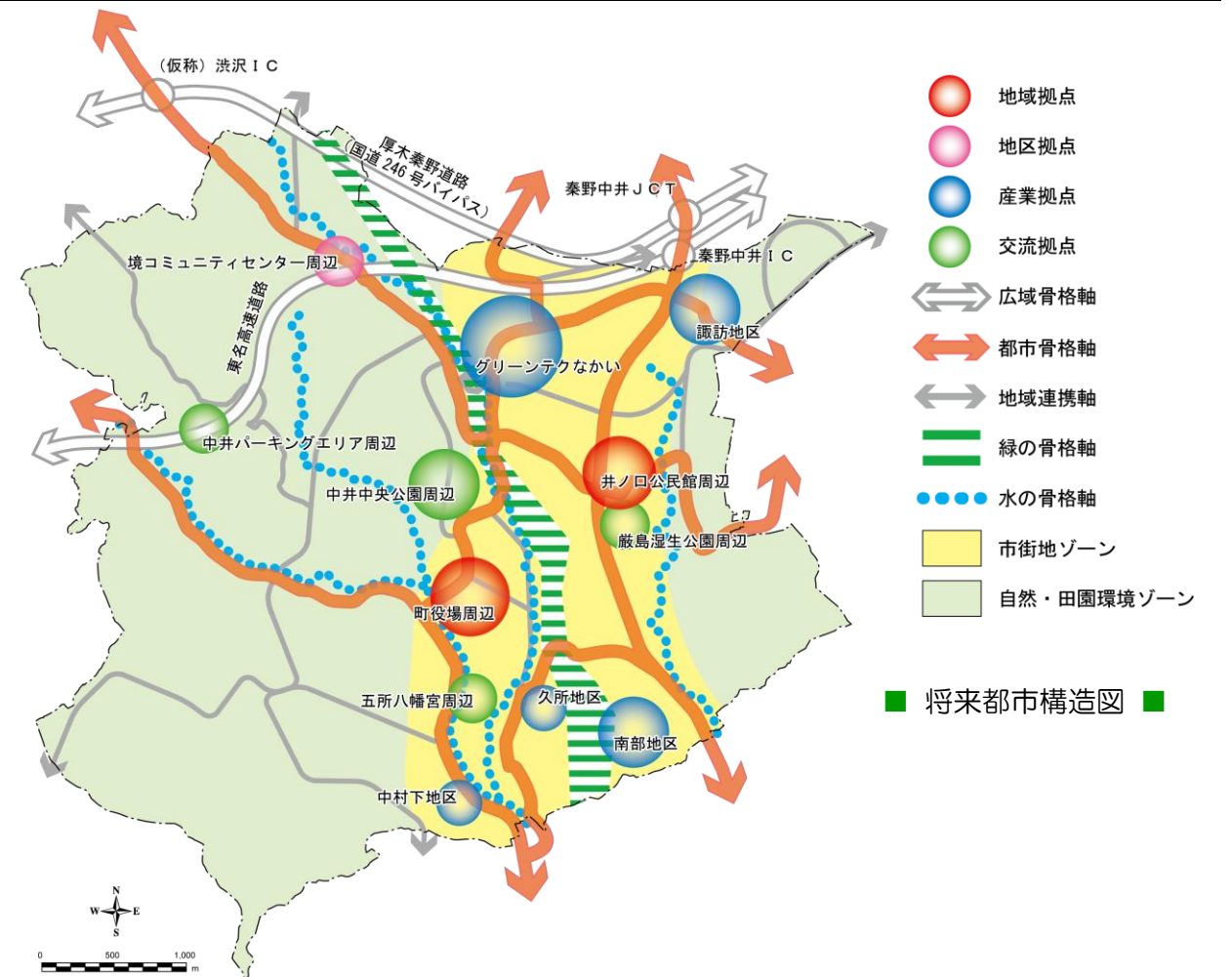
暮らしを豊かにする様々な施設・機能が集まる市街地を形成するとともに、その市街地と居住地の間、周辺都市とのスムーズな交通環境を確保することで、誰にとっても、どこに住んでも移動しやすく便利なまちを目指します。

●将来都市構造の考え方

将来的により一層の人口減少や少子・高齢化が予想され、厳しい行財政運営を迫られる中においては、引き続き、持続可能なまちづくりを効率的、効果的に進めることが求められています。

このことから、「集約的な都市構造」の考え方を基軸としつつ、まちづくりの目標の実現に向けて、以下の考え方のもとで将来都市構造を設定します。

考え方	ゾーン・拠点・軸の設定	
1 「豊かな自然と共生するまち」を実現する都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ■自然の保全を図る区域を明確化するゾーンを設定します。 ■豊かな自然をいかして多くの人が集う拠点を設定します。 ■骨格を形成する緑や河川を軸として設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・田園環境ゾーン 交流拠点 緑の骨格軸 水の骨格軸
2 「多様な世代が暮らすまち」を実現する都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ■都市的土地利用を図る区域を明確化するゾーンを設定します。 	市街地ゾーン
3 「交流が盛んで活気のあるまち」を実現する都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの「ヒト・コト・モノ」が集い交流する拠点を設定します。 ■活性化を牽引する産業機能を維持・誘導する拠点を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流拠点 産業拠点
4 「移動しやすく便利なまち」を実現する都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ■暮らしの利便性を高める機能が集積する拠点を設定します。 ■暮らしの利便性を高める機能が集積する拠点や周辺都市と居住地の間を結ぶ軸を設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域拠点 地区拠点 広域骨格軸 都市骨格軸 地域連携軸
5 「安全で安心して暮らせるまち」を実現する都市構造	<ul style="list-style-type: none"> ■災害リスクなどを勘案して、自然の保全を図る区域と都市的土地利用を図る区域を明確化するゾーンを設定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 自然・田園環境ゾーン 市街地ゾーン





全体構想



●土地利用の方針

目標 1：豊かな自然と共生するまち

○自然環境の保全・活用

豊かな自然・田園環境の保全に取り組み、自然とのふれあいの場として活用します。

目標 2：多様な世代が暮らすまち

○定住や転入を促す暮らしの場の確保

未利用地などを有効活用しながら、多様なライフスタイルに対応した暮らしの場として選択される住宅地・集落地を形成します。

○市街地・集落地の環境の維持・向上

良好な市街地環境を維持するとともに、生活道路の拡幅など市街地・集落地の環境の向上を図ります。

目標 3：交流が盛んで活気のあるまち

○持続的発展を支える産業機能の充実

豊かな自然や良好な交通アクセス性などをいかしながら、生産機能の国内回帰や物流需要の増大などの環境変化に応じた新たな産業機能の導入に向けて、計画的な土地利用を推進します。

目標 4：移動しやすく便利なまち

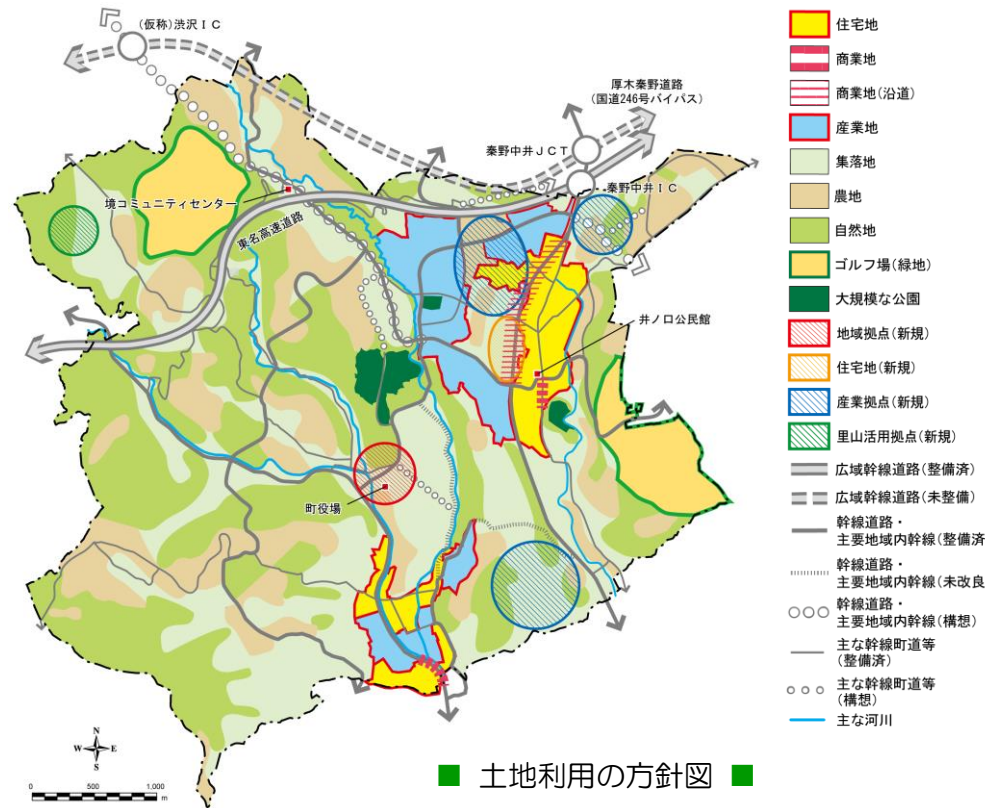
○都市機能と居住機能の集約化

居住地の身近な場所に日常生活をサポートする都市機能の集約化を誘導し、便利で効率的な拠点を形成します。

目標 5：安全で安心して暮らせるまち

○災害リスクを低減する土地利用の誘導

災害リスクの低い区域での土地利用、建築物の立地を誘導します。



●交通体系の整備方針

目標 1：豊かな自然と共生するまち

○自然環境への負荷の低減

豊かな自然を含む地域の環境への負荷を低減するため、スムーズな移動を可能にする道路や公共交通の利用促進などに取り組みます。

目標 2：多様な世代が暮らすまち

○子ども世代や高齢者も利用しやすい公共交通の実現

自家用車の利用が難しい子ども世代や高齢者の日常生活を支える足として、便利で利用しやすい公共交通の実現に取り組みます。

目標 3：交流が盛んで活気のあるまち

○広域的な移動・移送や交流を促進する交通施設の整備・活用

広域的なヒトやモノなどの活発な移動や交流を促進するため、道路をはじめとする交通施設の整備・改良や活用などに取り組みます。

目標 4：移動しやすく便利なまち

○移動しやすい道路・公共交通ネットワークの構築

町内の拠点間、拠点と居住地、町内に立地する機能を補完する周辺都市などへのスムーズな移動を可能とする、道路・公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

目標 5：安全で安心して暮らせるまち

○安全な道路・交通環境の確保

歩行空間の確保や交通の安全性を高める道路施設の維持管理、狭い道路の改善など、ハード・ソフトの両面から安全な道路・交通環境の確保に取り組みます。



●都市環境の形成方針

目標 1：豊かな自然と共生するまち

○自然環境への負荷の低減

緑の保全や地形の改変を最小限に留める開発の誘導、環境負荷の少ない業種の企業等の誘致、再生可能エネルギーの活用などにより、自然環境への負荷を低減します。

目標 2：多様な世代が暮らすまち

○快適でうらおいのある市街地環境の形成

地域の実情に応じた手法による下水道整備やごみの安定的な処理、多面的な役割を担う公園・緑地の維持や緑化、魅力的な景観づくりなどを通じ、快適でうらおいのある市街地環境を形成します。

○環境との共生に配慮した暮らしの実現

ごみの減量化、再資源化など、環境との共生に配慮した暮らし方への移行を促進します。

目標 3：交流が盛んで活気のあるまち

○地域資源をいかした交流人口の拡大・地域コミュニティの醸成

本町の自然や歴史・文化を代表する地域資源を保全・活用し、町内外から多くの人が集い・交流する場を形成します。

●自然環境の保全・活用方針

目標 1：豊かな自然と共生するまち

○自然環境の保全・活用

豊かな自然・田園環境の保全に取り組み、自然とのふれあいの場として活用します。

目標 2：多様な世代が暮らすまち

○集落・田園地域の景観の保全

緑や農地が広がる田園風景を町固有の貴重な景観資源と捉え、大切に守ることを基本とします。

目標 3：交流が盛んで活気のあるまち

○資源をいかした地域の魅力の向上

本町の自然や歴史・文化を代表する資源を活用し、地域の魅力を高めます。

目標 4：移動しやすく便利なまち

○低密度な市街地拡散の予防

森林や農地などの保全により、無秩序な市街化を抑制することで、まとまりのある機能的な市街地の形成を誘導します。

目標 5：安全で安心して暮らせるまち

○グリーンインフラとしての緑地の保全

かん養機能など、災害抑制効果が期待できる重要な資源として保全に取り組みます。

●安全・安心のまちづくりの方針

目標 4：移動しやすく便利なまち

○環境負荷を低減するまとまりのあるまちづくり、多様な移動手段の確保

まとまりのある集約的な都市構造や多様な移動手段の確保により、環境負荷を低減するまちづくりに取り組みます。

目標 5：安全で安心して暮らせるまち

○公園における防災機能の強化

避難、救援・救急の空間など、災害時における安全な空間としての役割を果たすことができるよう公園の機能強化に取り組みます。

○IoTなどを活用したまちづくり

IoT や ICT、AI を利用した様々なサービスによって暮らしの安全性と快適性の向上に取り組みます。

目標 5：安全で安心して暮らせるまち

○自然災害による被害の未然防止

建築物の立地制限など自然災害による被害発生の未然防止に取り組みます。豊かな自然を「グリーンインフラ」と捉え、自然の有する災害防備機能を活用します。

○災害に対して安全な市街地環境の形成

災害発生時の被害の低減、円滑な避難・復旧活動を支えるインフラの確保など、災害に強いまちづくりを進めます。

○地域で支えあうまちづくりの促進

地域住民が交流し、互いに協力し合う環境づくりを支援し、地域コミュニティの維持・活性化を促します。

○誰もが活動しやすい公共・公益空間の創出

ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備・改善により誰もが活動しやすい環境を創出します。

○暮らしの安心を支える健康・福祉のまちづくり

医療体制や福祉施策の充実などにより、暮らしの安心感を支えています。

地域別構想【中村・境地域】

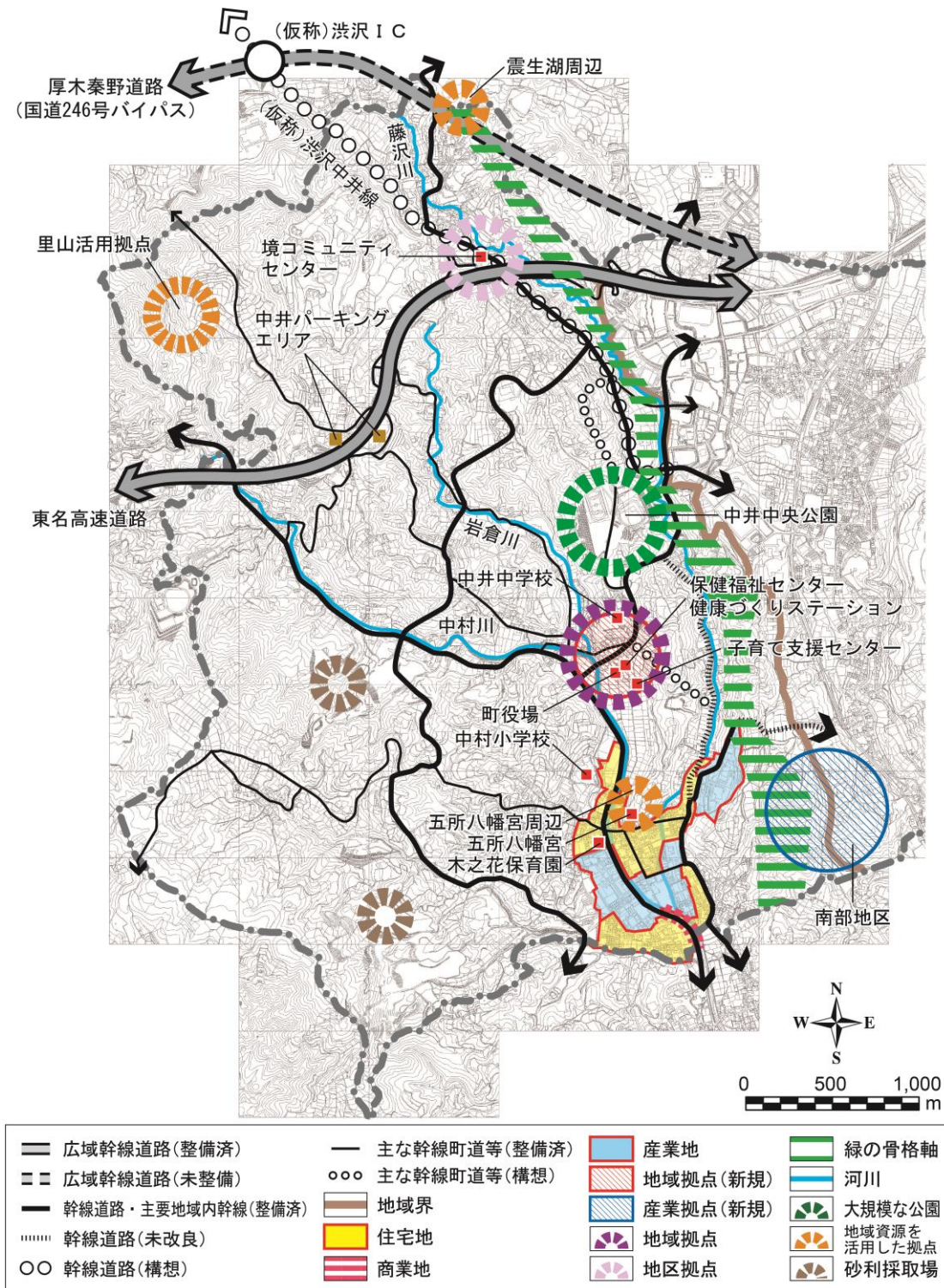
●地域の将来像

訪れるよろこびと暮らしのやすらぎが感じられる地域

●主要な整備課題

- ◆地域拠点としての町役場周辺地区の都市機能の充実
- ◆里山活用拠点等における農地や森林の新たな利活用

●中村・境地域の地域づくりの方針図



地域別構想【井ノ口地域】

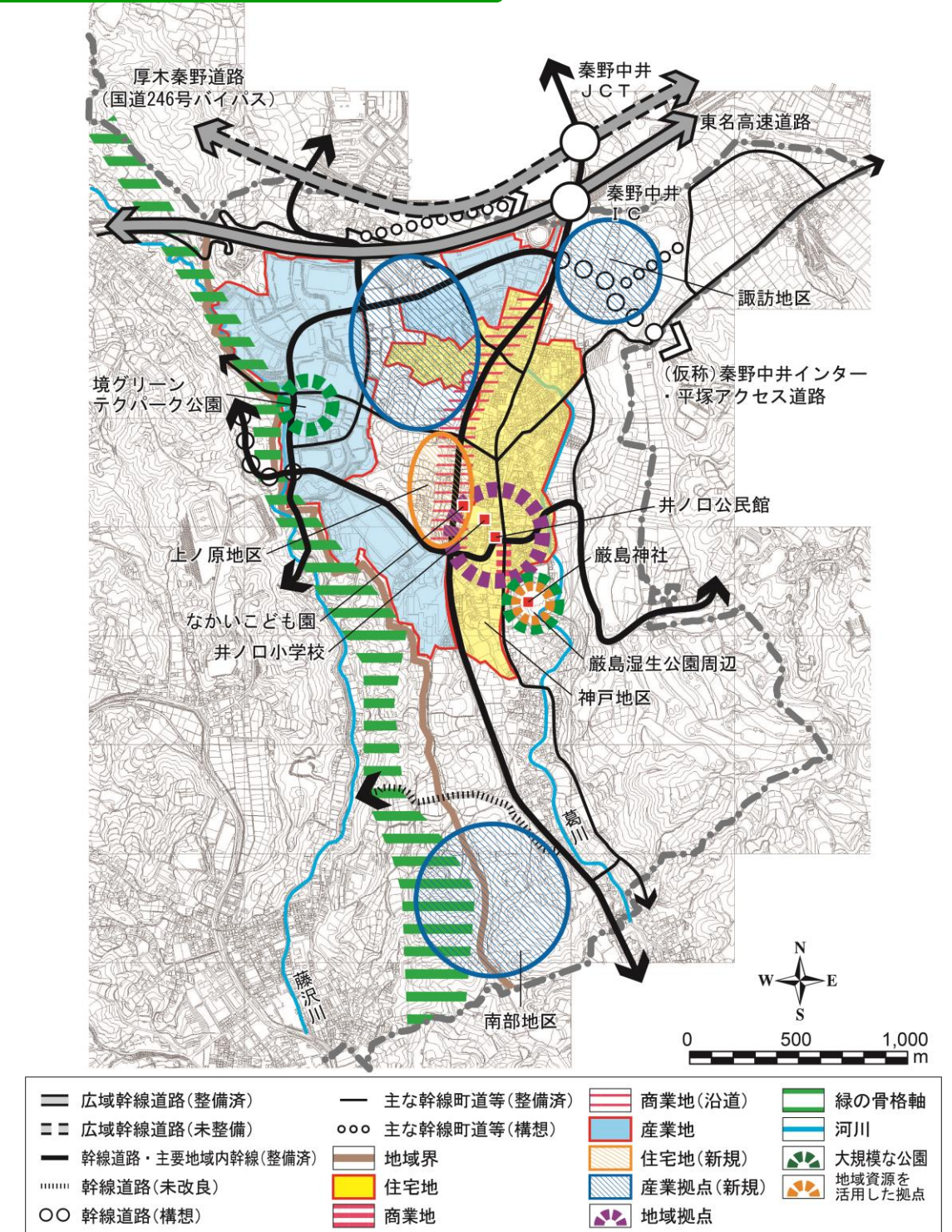
●地域の将来像

にぎわいや活力がまちの発展を支える地域

●主要な整備課題

- ◆諏訪地区、南部地区における新たな産業拠点の形成
- ◆神戸地区における住宅市街地の整備をともなった土地の有効利用促進
- ◆上ノ原地区における住居系を中心とする新たな市街地の形成
- ◆「グリーンテクなかい」の拡充

●井ノ口地域の地域づくりの方針図



都市マスタープランの推進に向けて

<協働によるまちづくりの推進>

以下の取組により、協働によるまちづくりを推進していきます。

- まちづくりに関する情報の発信
- 町民、企業がまちづくりに参画する場や機会の設置
- 主体的に活動する団体等への支援

<周辺市町や県との連携によるまちづくりの推進>

周辺市町や県と調整しながら、適切な役割分担と連携・協力によって、都市マスタープランに基づくまちづくりを推進していきます。

<個別計画への展開と庁内連携によるまちづくりの推進>

以下の取組により、総合的にまちづくりを推進していきます。

- 庁内各分野の調整・連絡体制の充実
- 庁内での都市マスタープランの共有と各分野別計画との整合・連携の確保
- 個別計画の策定や見直し

<効率的・効果的なまちづくりの推進>

以下の取組により、効率的・効果的なまちづくりを推進していきます。

- 効率的・効果的な事業の実施
- 新たな技術を取り入れたまちづくりの研究
- 補助制度の積極的な活用
- 民間活力の効果的な活用

<都市マスタープランの進行管理>

○事業の適切な進行管理

「PDCA(Plan-Do-Check-Action)」の流れを持つマネジメントサイクルによって、適切な進行管理に取り組みます。

○都市マスタープランの見直し

都市マスタープランは、計画期間が長期にわたる計画であることから、社会環境の著しい変化や上位計画である総合計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて見直ししていきます。

中井町都市マスタープラン《概要版》

令和5年(2023年)3月発行

発行 中井町 / 編集 まち整備課

〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56番地

TEL : 0465-81-1111 (代表) FAX : 0465-81-4676

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

